

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人ひぐち医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市彦見町2番9号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成9年8月27日
- (4) 設立登記年月日 平成9年9月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	城野 恵理	ひぐち医院管理者
理事	樋口 久美	
同	城野 理代	
同	西村 博子	
同	添野 由理子	
監事	城野 翔太	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 ひぐち医院	4210164200	長崎県長崎市彦見町 2番9号	なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月29日	令和5年度決算の決定
	役員の重任に関する事項
令和6年12月12日	理事および監事の辞任および就任の件
令和7年9月30日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
	令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ひぐち医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市彦見町2番9号

貸 借 対 照 表
(令和 07 年 09 月 30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	58,566	I 流動負債	9,286
II 固定資産	127,933	II 固定負債	56,438
1 有形固定資産	65,079	負債合計	65,724
2 無形固定資産	529	純資産の部	
3 その他の資産	62,326	科 目	金 額
		I 資本金	8,000
		II 代替基金	0
		III 利益剰余金	112,775
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	120,775
資産合計	186,498	負債・純資産合計	186,498

法人名 医療法人 ひぐち医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市彦見町2番9号

損 益 計 算 書

(自 令和 06 年 10 月 01 日 至 令和 07 年 09 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	106,419
2 事業費用	107,846
本来業務事業損失	1,427
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,427
II 事業外収益	6,193
III 事業外費用	342
経常利益	4,424
IV 特別利益	600
V 特別損失	1,150
税引前当期純利益	3,874
法人税等	568
当期純利益	3,306

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 ひぐち医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市彦見町2番9号

財 産 目 録
(令和 07 年 09 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	186,498 千円
2. 負 債 額	65,724 千円
3. 純 資 産 額	120,774 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	58,566
B 固 定 資 産	127,933
C 資 産 合 計 (A+B)	186,498
D 負 債 合 計	65,724
E 純 資 産 (C-D)	120,774

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人 ひぐち医院
理事長 城野 恵理 殿

私は、医療法人ひぐち医院の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月19日

医療法人 ひぐち医院
監事 城野 翔太